

なんたん 社協だより

2012.6

第14号

あべての住民のごころが輝く福祉のまちづくり



写真は、専用の道具を使って、高齢者疑似体験をしているところです。

南丹市立殿田小学校4年生

ふくし体験
学習中

東日本大震災 義援金報告

総額 1,179,303円

(平成23年4月1日～平成24年5月31日)

皆様のご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた義援金は中央共同募金会を通じて被災地に届けられます。

なお、**平成24年9月30日**まで受付期間が延長されることになりました。

引き続き、皆様のご協力をお願いします。

平成23年度 事業報告

本 年 度 総 括

近年、社会・経済情勢の低迷や急速な少子高齢化・核家族化の進行に伴い、住民相互のつながりの希薄化等により、地域社会の在り方は大きく変容し、住民は保健・医療・福祉に対する多くの課題を抱え、特に地域福祉に対する市民のニーズは、年々複雑かつ多様化してきています。

このような時に、東日本大震災という未曾有の自然災害が発生し、地震、津波、更には原子力発電所の事故が国民生活に多大な被害をもたらし、本年度の幕を閉じたところです。私たち福祉関係者は全力をあげて被災地への支援を行いましたが、被災地の復旧、復興は、今後の日本社会や経済においても大きな試練として様々な課題をつきつけています。

そのような状況の中で、当会は、社会福祉協議会の特徴である公益性、公共性を活かした地域福祉の推進が必要であることを自覚し、『なんたんふれあいプラン』の理念である「すべての住民が、ふれあい、支え合いながら、いつまでも安全に安心していきいきと地域で暮していくよう、また、地域の福祉力を高め、市民が主役の地域福祉活動を推進する」ために、地域住民の「暮らしぶり（実態）」について、本音や実情を丁寧に拾い集め、地域の福祉力向上のため、市民の協力を得て「市民生活実態調査」に取り組むことができました。併せて「地域を観る（地域に出向く）社協」、「地域に聴く（住民との対話する）社協」を目指し、今まで以上に地域へと足を運びながら、地域との連携にも努めることができました。

そして改めて地域と社協の関係を客観的に見ることにより、これから南丹市社協に何が必要なのか再認識しながら、「誰もが、住みなれた地域で、安心してくらし続けられる、支え合う・ふれあいのまちづくり」の実現にむけて事業を実施しました。

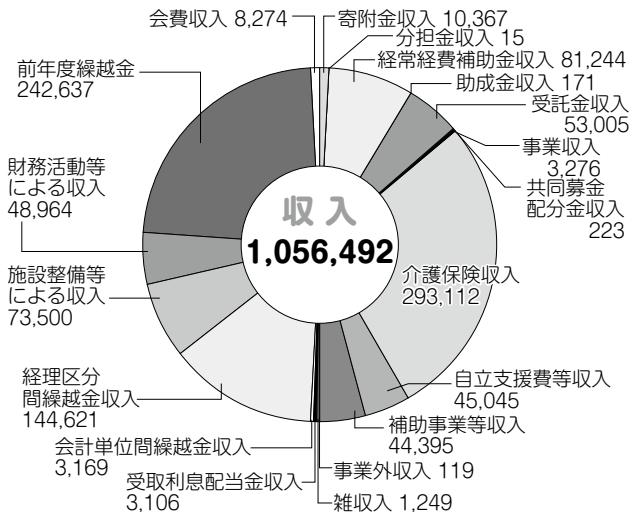
今後も住民が主役の地域福祉活動を支援する団体として、助言、情報提供、援助を行っていきます。

平成23年度 決 算

(単位:千円)

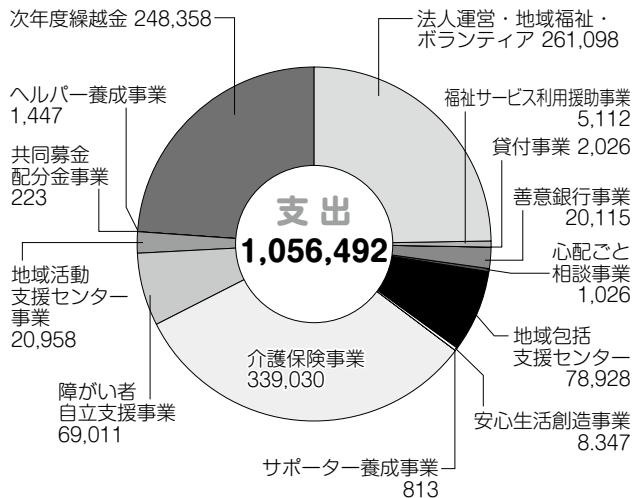
収 入

一般会計

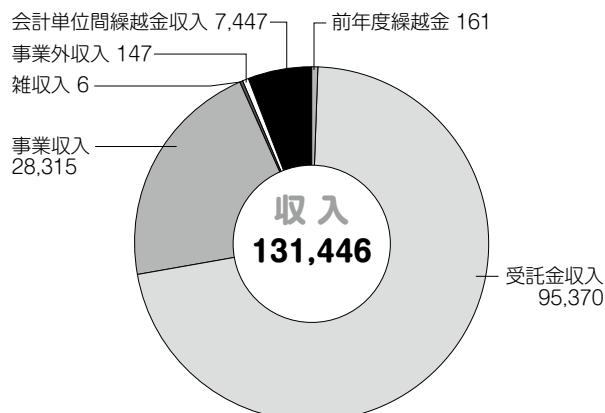


支 出

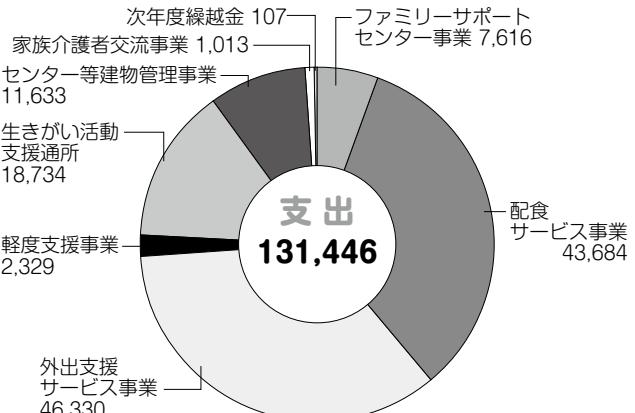
一般会計



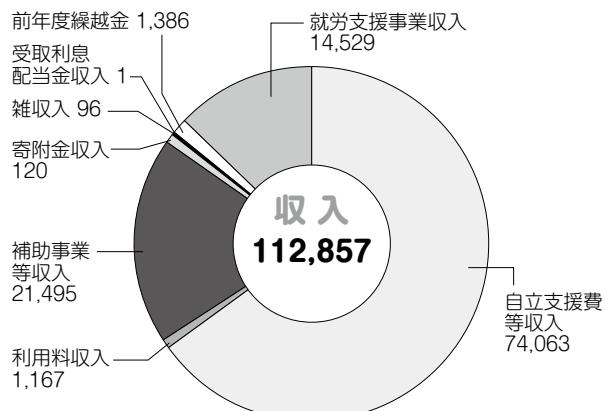
公益会計



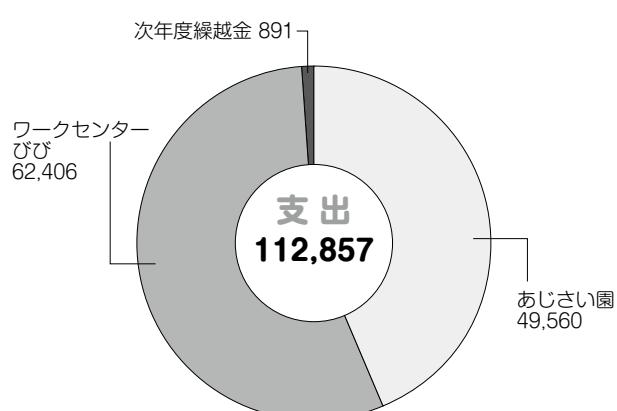
公益会計



就労会計



就労会計



平成24年度 事業計画

I. 本年度事業実施基本方針

昨年発生した未曾有の大災害が我々に教えてくれたことは、ふだんの暮らしの中で築き上げられた人と人のつながり、「絆」の大切さでした。

このことは、『なんたんふれあいプラン』において、その理念として掲げた「すべての住民が、ふれあい、支え合いながら、いつまでも安全に安心していきいきと地域で暮らしていくよう、地域の福祉力を高め、市民が主役の地域福祉活動を推進する」ために我々社協の使命の重さを、改めて考えさせるものでした。人々の「絆」の再構築こそが、社協の推進しようとする地域福祉の原点であり、その鍵は、「ふれあい」という言葉に凝縮されます。

我々社協の取り組みは、公的制度などの狭間で苦しむ人々に目を向け、共に悩みながら手をさしのべ、その解決の糸口を見いだし、地域住民と一緒にになって仕組みを生み出していく活動でなければなりません。そして、あくまでもその主役は地域住民であって、「いつも住民のそばにある社協」を今年度の基本目標に据えたいたいと思います。

評価は地域住民が与えて下さるものであり、職員は、地域住民のふだんの暮らしにそっと寄り添いながら、職責や業務が異なっても、社協職員として「ふれあい」というキーワードで一つになって、全力をあげて職務を全うする一年とします。

II. 本年度重点実施項目

1. 昨年実施した市民生活実態調査の分析と次期地域福祉活動計画策定への足がかり

これまでの『なんたんふれあいプラン』進捗を検証し、昨年に実施した調査した「市民の暮らしぶり」から浮き彫りとなる地域の福祉課題解決に向け、次期プラン策定への足がかりとします。

2. 地域に根ざした総合相談支援機能の強化

① 包括的総合相談窓口機能の充実

地域住民が抱える生活課題を、様々な方策で支援するため、地域に密着したワンストップ(※)窓口の機能充実を図ります。

※ワンストップ：一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるような仕組み

② 地域ぐるみで生活課題の解決へ

一人ひとりの尊厳ある生活を守り、社会的孤立を避け、人と人とのつながりが実感できる安心・安全の地域づくりを推進し、介護の大変さや生活基盤の弱さなどに起因する生活課題を、地域ぐるみで解決できる仕組みの構築を目指します。そのためには、個別支援から浮き彫りとなる問題を社会的課題として地域に働きかけ、地域と一緒に解決を図ろうとする姿勢(ソーシャルアクション)が重要です。

3. 市民に寄り添う福祉サービスの提供

① 寄り添いと気づきのサービスを提供します。

サービス利用者や家族・介護者など、それぞれの人生の一場面に関わらせていただくことを喜びとし、本会の掲げる「サービス精神」の理念に基づき、誠意を持って利用者に寄り添い、きめ細やかな気づきにあふれる福祉サービスを提供します。

② 法令遵守を基本とした高い職業倫理観をもってサービスを提供します。

法令を遵守し、制度改正等への正しい対応を基本として、高い職業倫理をもって福祉サービスを提供します。この時、優れた「市民感覚」をもって、地域に根ざしたサービスを提供します。

③ サービスを効果的かつ効率的に運営し事業経営に責任を持ちます。

役職員は、「法人社協は市民のものであり、市民に対してその運営に責任を負うことを約束している。」ことを自覚し、効果的・効率的なサービス事業の運営を行います。

4. 法人の経営基盤強化

① 中・長期的な戦略を示した南丹市社協発展・強化計画を実行します。

② 南丹市社協発展・強化計画に基づき、職場委員会を設置して、キャリアパス制度や研修体系の構築等について具体化し、その仕組みや取り組みの企画・立案を行います。

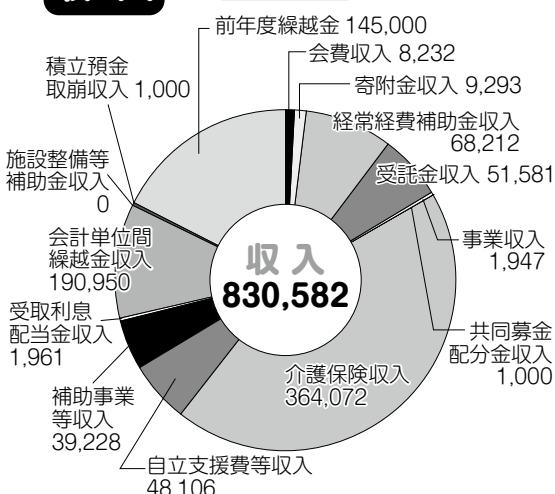
③ 全職員は、組織に横ぐしを通して(所属や職種を越えた活発な議論・活動を行い)、互いに高め合う具体的な取り組みを行います。

平成24年度 予 算

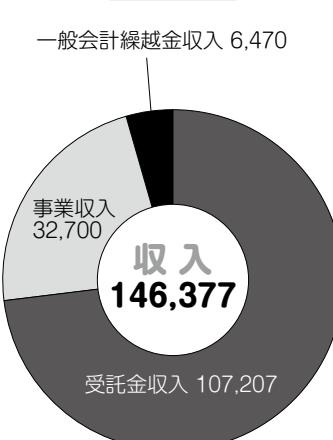
(単位:千円)

収入

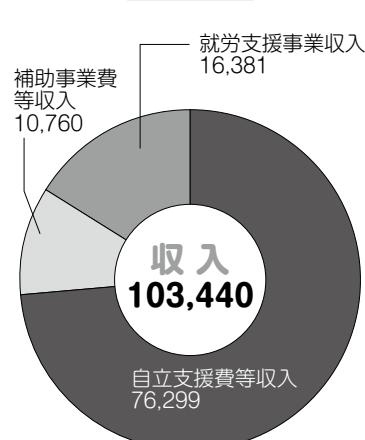
一般会計



公益会計

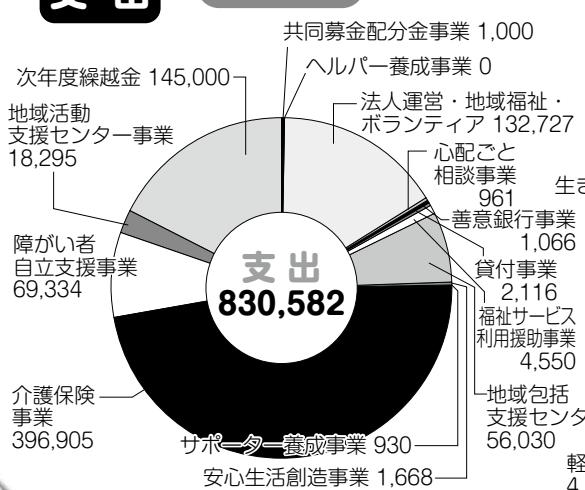


就労会計

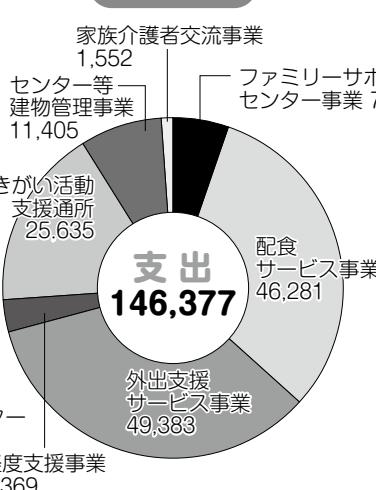


支出

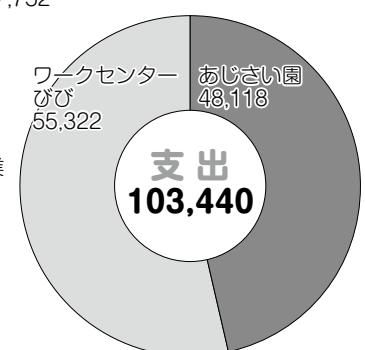
一般会計



公益会計



就労会計



カイゴのギモン

小規模多機能居宅介護事業所とは？

現在、要介護（要支援）状態になった時、介護保険を使って利用できるサービスはたくさんあります。デイサービスや訪問介護（ヘルパー）、ショートステイ・通所リハビリ・訪問看護・福祉用具レンタルなど、支援が必要になった方に合わせて介護支援専門員（ケアマネジャー）が必要なサービスを必要な分利用できるように調整して、それぞれのサービス提供事業所（施設）が支援を行っています。

小規模多機能型居宅介護事業所とは、通い（デイサービス）と宿泊（ショートステイ）と訪問（ヘルパー）を一つの事業所で一括で提供し、24時間365日対応できるのが特徴です。

また、同じ事業所で3つのサービス（通い、宿泊、訪問）を提供するため、なじみの関係が築きやすいというのも特徴です。ケアマネジャーも小規模多機能型居宅介護事業所専属のケアマネジャーが担当します。

自宅での生活を望まれる方が、住み慣れた場所で生活していくように支援していくことを目的としています。



南丹市社会福祉協議会 小規模多機能ホームだんない

今回南丹市社会福祉協議会では、初めての試みとして園部地域でこの「小規模多機能型居宅介護事業所」を立ち上げました。介護が必要になっても住み慣れた地域で、自宅で過ごしたいという気持ちを大切に、「大丈夫！」「かまへんで」という思いをこめて丹波弁の“だんない”という名前をつけました。登録定員は25名・通いは12名・泊りは6名として始まりました。時間がありましたら一度のぞいてみてください。春は近くの公園に花見やドライブ、お弁当を持って散歩にと楽しみました。これから夏野菜などを作る予定です。

まだまだ未熟ですので、みなさんのお声やお力を貸して頂いて「利用してよかったです」「地域にあって良かった」と言ってもらえる事業所にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



近くの朝市で買ったタケノコ。
皮をむいて下さっています。



近所のえりかちゃんが遊びにきてく
れました。優しい笑顔です。



皆で作った
お弁当



五月人形を飾りました



「ぽぽたん」みんなを笑顔に！

結成：平成11年～ メンバー：大平伊津子さん、鴨井優美さん

活動内容：歌と手遊びを中心としたレクリエーションを提供。保育所や子ども・親子の集まり、サロン、ミニディ、敬老会、福祉施設、障がい者の集まりやイベントなど、依頼を受けて、日程調整の上訪問。

また3か月に1回 土曜日10：00～12：00 南丹市日吉興風交流センター保健相談所で『MAIDO（まいど）ぽぽたん』を開催。乳幼児からお年寄りまでどなたでも参加できます。

うた（童謡、懐メロ）、手遊び、ゲーム、パネルシアターなど、一緒に楽しみませんか？



◆次回の「MAIDO(まいど)ぽぽたん」

日 時：9月8日(土) 10時00分～12時00分

場 所：興風交流センター保健相談所

参加費：無 料

大平さんと鴨井さんの元気な歌と、鴨井さんの軽快なキーボード演奏、ふたりのかけ合いで、楽しい雰囲気をつくって、場を盛り上げてくれます。

ふれあい男の居場所 オープン!!

このたび、5月11日（金）園部地区にサロンを開所しました。

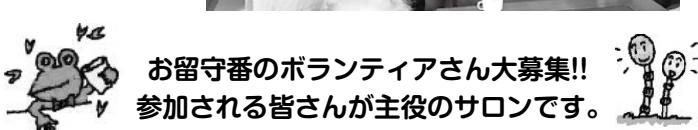


男性の皆さん お気軽に立ち寄ってくださいね



高齢になっても元気で楽しく暮らしていくようにと
毎週火曜日と金曜日 午前10時から午後4時まで
開いています。

囲碁・将棋・麻雀等さまざま…
出来ることいろいろ考えています。



＊＊誘い合わせて のぞいてみてください＊＊

(お問い合わせ)

南丹地域包括支援センター

68-3150

南丹市社会福祉協議会 園部支所

62-4125

認知症(その②)

前回にひきつづき、今回も認知症を特集します。

今回は、認知症ゆえの判断力低下につけ込んだ消費者被害を防止する方法や金銭管理などを支援するしくみとして地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について取り上げます。ご本人はもとよりご家族や周りの方々の理解・協力が何より不可欠です。

被害をふせぐ(消費者相談窓口)

最近、テレビなどで悪質な訪問販売や架空請求など、消費者被害の事例が紹介されていますね。テレビの中だけの話…と思われるかもしれません、どうでしょうか。実は身近なところ—南丹市でも消費者被害は起こっています。

たとえば、「布団を買わされ、一つだけで済めば…と思っていたら、後から頼んでもいないのにいつも勝手に送られてきた」など、様々な事例が報告されています。

このような被害にあわないためには、

- ・訪問販売業者を簡単に家に上げない。
- ・いらないものはきっぱり断る。
- ・すぐに契約せず、周りの人と相談する。

ということが大切です。

その場で一人で解決することは難しくても、後で解約したり、同じ被害にあわないように注意を促すことはできます。また、**被害を受けたときは諦めず、消費生活相談窓口への相談**が、解決につながることもあります。

☆訪問販売・電話勧誘販売などの解約には一定期間内(8日、ただし例外あり)ならば契約を解除できる「クーリング・オフ」制度があります。

特に高齢者や若年者(小・中学生)などが狙われますので、身近な所でそのようなことが起こった場合には、地域で声かけし、見守ることで被害を未然に防ぐこともできます。

南丹市でも昨年11月に相談窓口が設置されました。早めに相談すれば、被害を食い止めができる可能性があります。とにかく一人で抱え込まずに、相談してみてください。

南丹市消費生活相談窓口

● 電話：0771-68-0100 ●

開設：火・金(祝休) 9時～16時 場所：南丹市役所2号庁舎3階 商工観光課

判断力が低下したら…(法の保護)

◎地域福祉権利擁護事業……

この事業は、全国の都道府県社会福祉協議会が実施主体となり、市町村社会福祉協議会と協働して取り組まれているものです。



具体的な支援内容は、福祉サービスの利用、役所などからの書類の手続き、公共料金支払い、通帳やはんこの管理などの援助です。対象となるのは、認知症・もの忘れのある方、知的障がいや精神障がいのある方で、福祉サービスを利用するための手続きがよく分からなかったり、ひとりで日常的な金銭管理をするのが不安な方です。また、この事業の契約および支援計画の内容について理解できることが条件です。認知症の診断や療育手帳・精神保健福祉手帳は必要ありません。

◎成年後見制度……

この制度は民法を基本としており、法的に権限が与えられた代理人（成年後見人等）が精神上の障がいによって判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を行うものです。本人が安心して生活できるよう保護し、支援することが目的です。

成年後見制度は本人の状態と支援の目的などによって、次のいずれかを利用することができます。

《法定後見制度》

すでに判断能力がない、あるいは不十分のために日常生活に必要な様々な契約や売買など（法律行為）を行うことができない、自らの財産や金銭などを管理しにくい方が利用します。

《任意後見制度》

将来、認知症等で判断能力が不十分になったときに備えて、財産管理や契約、日常的な世話をしてもらう人や支援内容を判断能力のあるうちに決めておきたい人が利用します。

【困ったとき、迷ったときの連絡先】高齢者にまつわるさまざまな相談にのっています。

『あんしんなんたん』南丹地域包括支援センター

園部・八木 ⇒ 電話：0771-68-3150 FAX：0771-68-3151
日 吉 ⇒ 電話：0771-72-0214 FAX：0771-72-0732
美 山 ⇒ 電話：0771-75-1006 FAX：0771-75-0829

*このページに書かれていることの相談・お問い合わせも受け付けております。

評議員・委員交代者紹介 (敬称略)

●評議員

氏名	選出区分
永原博之	地域の代表(園部町)
天河村克明	地域の代表(園部町)
片山健一	地域の代表(園部町)
奥村育隆	地域の代表(園部町)
松見輝利	地域の代表(八木町)
煙人上谷	地域の代表(八木町)
辻河本見仲	地域の代表(八木町)
湯人輝利	地域の代表(八木町)
加野田浅地	地域の代表(八木町)
野山林口	地域の代表(日吉町)
船堀越村	地域の代表(日吉町)
垣浅文	地域の代表(日吉町)
森木田	身体障害者福祉会(園部町)
今西田	身体障害者福祉会(日吉町)
武義久	老人クラブ(園部町)
文田	老人クラブ(八木町)
今田	老人クラブ(美山町)
森	P.T.A.
	教育委員会
	教育関係者(校長会)

●委員 【企画小委員会】

氏名	選出区分
西田修	ボランティアの代表
吉田満千代	当事者組織
榎本尚	行政
野林壽夫	地域の代表
湯浅千鶴	ふれあい委員
船越昭	当事者組織
西田均	行政
諫本健	当事者組織

【広報委員会】

氏名	選出区分
湯浅義文	人権擁護委員

【ボランティア運営委員会】

氏名	選出区分
南清	ふれあい委員

【生活福祉資金調査委員会】

氏名	選出区分
榎本尚	行政

【善意銀行運営委員会】

氏名	選出区分
榎本尚	行政

行事予定・お知らせ伝言板

(6/1現在)

- 6月15日(金) 園部町ボランティア連絡協議会総会
 6月 ボランティア研修会(美山)
 7月 ふれあい委員地区別懇談会
 (美山町内5地区)
 7月11日(水) 日吉町ボランティア連絡協議会総会
 (日吉はーとぴあ)
 8月 ファミリーサポート会員ミニ交流会

あじさい園

音楽療法 7/5(木)、8/2(木)、9/6(木)

ワークセンターびび(美山)

8月8日(水) オープンランチ

地域活動支援センター

そよかぜどようび(八木)

7/28(土)、8/25(土)、9/22(土)

そよかぜどようび(日吉)

7/14(土)、8/11(土)、9/8(土)

そよかぜどようび(美山)

7/21(土)、8/18(土)、9/15(土)

オープンカフェ(日吉)

7/20(金)、8/17(金) 9/21(金)

学ぶ

- 7月 ファミリーサポート
 レベルアップ講習会

お悩み相談

- 無料法律相談(弁護士相談)
 7月10日(火) 八木公民館
 7月24日(火) 美山基幹集落センター
 8月 7日(火) 園部公民館
 8月21日(火) 社協 日吉支所
 9月11日(火) 八木公民館
 9月25日(火) 美山基幹集落センター
 ※弁護士相談は各支所へ予約が必要です。

その他

- 7月4日(水) フリー託児ルーム(八木)

*行事予定は予告なく変更する場合があります。又、追加されることもあります。

職員の紹介

山内 明 (事務局長)
榎原 克幸 (事務局次長兼地域福祉部長)
井上 修男 (管理部長)
安田 千恵子 (包括支援部長)
久世 富美子 (事業部長)

中井 英治 (園部支所長)
藤阪 治 (八木支所長)
和久田 哲夫 (日吉支所長)
竹内 晶 (美山支所長)

新任職員

よろしくお願ひします!



上原 直美

障害者自立支援事業課つくし園
皆さんに元気をお届けできるよう明るく笑
顔で頑張ります。
よろしくお願ひします。



大澤 紗

障害者自立支援事業課つくし園
社協職員として地域の方々と笑顔で過ごし
ていきたいと思います。一つひとつ頑張り
ます。よろしくお願ひします。

こんにちは。権利擁護事業の専門員をして
おりまます、包括支援課の若井淑子と申します。

この仕事を担当するようになって特に、
様々な問題が複雑に絡み合った状況にある方
が実は結構多いのだと痛感しています。自分
自身でもなぜうまくいかないのかわからな
い、また、うまくいっていないこと自体が分
からないという方も多いです。

その理由は色々ですが、一つには情報の少
なさがあります。親族と疎遠で認知症や障が
いのある方にあっては、自分に有益な情報を
得てそれを利用するということ自体が難しい
のです。

だからまずじっくりとお話を聞いて、その
方の毎日の暮らしの中の問題点を整理するよ
う心がけています。そしてそれを少しでも解

包括支援課 福祉サービス利用援助係

若井淑子

決できるような福祉サービスがないか?工夫
する事でうまくいくことは?何をどのように
支援したらよい?などを考え、できるだけ
希望に添うような形で支援ができるようにし
たいと思っています。

利用者の大切なお金の管理に関わる支援で
すから、個人情報の点でなかなか難しい事も
あるのですが、安心して任せていただけるよ
う、また、けっして押しつけがましい支援に
ならないよう配慮しながら、他の部署・事業
所・福祉事務所などとも協力しあって、「どう
したらできるようになるか」工夫していくた
いと思っています。

周りにお金の管理がちょっと心配・・・と
いう方がおられましたら、一度ご相談ください。

移転しました

南丹市社会福祉協議会美山支所が、美山保健福祉センターに
移転しました。(電話・FAX番号はこれまでと変わりません。)

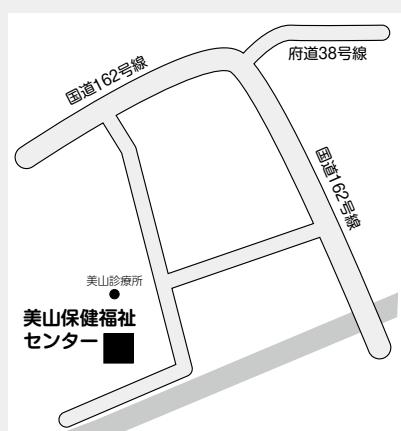
<住所>〒601-0722 南丹市美山町安掛下8番地

<電話>地域福祉事業課 TEL: 0771-75-0020

居宅介護支援事業所 TEL: 0771-75-9280

訪問介護事業所 TEL: 0771-75-2008

(いずれもFAX: 0771-75-0829)



善意のご寄付ありがとうございました

もったいない屋 代表 中田貴美子 様	30,000円…福祉のために	八木 実登志 様	カバン・巾着…福祉のために
勝 山 秀 良 様	100,000円…亡父の供養に	黒木 小みね 様	100,000円…亡夫の供養に
西田山里民謡会 様	10,000円…福祉のために	小林 保 夫 様	50,000円…亡母の供養に
廣瀬 強 様	30,000円…福祉のために	内林町婦人会 様	20,000円…福祉のために
内藤 敦 子 様	50,000円…亡父の供養に	竹内 明 様	50,000円…亡母の供養に
坂田 雅 子 様	紙おむつ・快適パンツ…福祉のために	上野 元 彦 様	30,000円…亡父の供養に
湯浅 良 之 様	3,000円…福祉のために	カラオケルーム ちあき 様	10,650円…福祉のために
平野 敬 二 様	50,000円…福祉のために	佐々江 喜美恵 様	50,000円…亡夫の供養に
麻田 昇 様	10,000円…福祉のために	竹野 宏 様	100,000円…亡父の供養に
小泉 満里子 様	100,000円…福祉のために	勝田 一 一 様	100,000円…亡息子の供養に
栄町2丁目23年度組長 様	5,000円…福祉のために	松本 郁 様	5,000円…車椅子借用のお礼に
新庄小学校児童会 様	7,703円 …心もち運動で集めた募金を福祉のために	川勝 正 之 様	50,000円…亡母の供養に
舟橋 高 様	100,000円…亡父の供養に	田中昌利 様	100,000円…亡母の供養に
井上 均 様	100,000円…亡父の供養に	菅井 正 雄 様	100,000円…亡妻の供養に
出野 比 啓 様	50,000円…亡母の供養に	クロバーアイ 会員一同様	4,943円…福祉のために
外田 勲 様	300,000円…亡父の供養に	第12回南丹市チャリティゴルフ大会実行委員会 会長 浅野敏昭 様	50,000円…ワークセンターびび日吉のために
船枝 愛友会 様	3,000円…福祉のために	匿 名 48件	2,129,975円



日本赤十字社員増強運動(5月)に ご協力ありがとうございました。(5月末現在)

7,705件 3,871,400円

皆様の善意に厚くお礼申し上げます。なお、7月に全額日本赤十字社へ送らせていただきます。

社協会費納入ご協力のお願い

南丹市社協では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、一人ひとりの幸せがその家族、そして地域へと広がっていくような活動に、市民の皆さんと一緒にになって全力で取り組んでおります。

皆様からの会費は、地域に密着した本会活動の福祉事業にはなくてはならない財源です。
南丹市の福祉活動の充実と発展のために、皆様の温かいご支援をよろしくお願ひいたします。

南丹市社協の会員制度(年会費1口1,000円として、以下のように区分しています。)

普通会員: 1口 / 特別会員: 2口以上

賛助会員: 5口以上で、会社、事業所、施設、団体など

ふるさと会員: 3口以上で、南丹市以外に在住の方



社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会

本 所 〒629-0301 南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地 電 0771-72-3220 FAX 0771-72-3222

園部支所 〒622-0014 南丹市園部町上本町南2番地22 電 0771-62-4125 FAX 0771-63-5606

八木支所 〒629-0134 南丹市八木町西田山崎17番地 電 0771-42-5480 FAX 0771-42-4412

日吉支所 〒629-0301 南丹市日吉町保野田垣ノ内6番地4 電 0771-72-0947 FAX 0771-72-0732

美山支所 〒601-0722 南丹市美山町安掛下8番地 電 0771-75-0020 FAX 0771-75-0829

ホームページ [南丹市社協](#)

検索